(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4334062号 (P4334062)

(45) 発行日 平成21年9月16日 (2009.9.16)

(24) 登録日 平成21年7月3日(2009.7.3)

(51) Int. Cl. F 1

B62J 35/00 (2006.01) B62J 35/00 D **B60K 15/04 (2006.01)** B60K 15/04 E

請求項の数 2 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願平11-160150

(22) 出願日 平成11年6月7日(1999.6.7)

(65) 公開番号 特開2000-344166 (P2000-344166A)

(43) 公開日 平成12年12月12日 (2000.12.12) 審査請求日 平成18年6月6日 (2006.6.6) |(73)特許権者 000005326

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目1番1号

||(74)代理人 100071870

弁理士 落合 健

(74)代理人 100097618

弁理士 仁木 一明

(72) 発明者 新村 裕幸

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会

社本田技術研究所内

|(72)発明者 川目 和則

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会

社本田技術研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】自動二輪車用燃料タンクの給油口シール構造

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

給油口(35)を上面に有して車体フレーム(F)に搭載されるタンク本体(31)と、該タンク本体(31)内からのブリーザガスを導くブリーザ通路(49)を有して前記給油口(35)を開閉可能に閉塞するキャップ(32)とを含み、少なくとも前記給油口(35)の周囲がカバー(34)で覆われる自動二輪車用燃料タンクにおいて、前記ブリーザ通路(49)に通じる環状室(51)が前記タンク本体(31)および前記キャップ(32)間に形成され、リング状のシール主部(50a)と、該シール主部(50a)の内周部に連なるリップ部(50b)とを一体に有する環状のシール部材(50)が、前記キャップ(32)の周縁部全周に前記リップ部(50b)を弾発的に密接させて前記環状室(51)の外周側をシールしつつ前記給油口(35)を囲んで前記タンク本体(31)の上面に固着され、前記リップ部(50b)よりも前記タンク本体(31)側で前記環状室(51)に内端部を開口させて前記環状室(51)を外部に通じさせる連通路(52)が、前記環状室(51)から前記タンク本体(31)の上面に沿って下方に延びるようにして、前記シール部材(50)自体、ならびに前記シール部材(50)およびタンク本体(31)間の少なくとも一方に設けられることを特徴とする自動二輪車用燃料タンクにおける給油口シール構造。

【請求項2】

前記連通路(52)には、該連通路(52)の他の部位よりも流通面積を小としたオリフィス部(52a)が形成されることを特徴とする請求項1記載の自動二輪車用燃料タン

クにおける給油口シール構造。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、給油口を上面に有して車体フレームに搭載されるタンク本体と、該タンク本体内からのブリーザガスを導くブリーザ通路を有して前記給油口を開閉可能に閉塞するキャップとを含み、少なくとも前記給油口の周囲がカバーで覆われる自動二輪車用燃料タンクに関し、特に給油口のシール構造の改良に関する。

[00002]

【従来の技術】

従来、かかる燃料タンクは、たとえば特開平7-112682号公報等で既に知られており、このものでは、計器の取付けのために給油口の周囲を覆うカバーと、タンク本体との間に、給油口を囲む環状のシール部材が挟まれ、キャップが備えるブリーザ通路に通じる連通路がほぼ水平に延びるようにして前記シール部材に設けられている。

[0003]

【発明が解決しようとする課題】

上記従来のものでは、カバーがタンク本体に取付けられるので、タンク本体およびカバーの相対位置を高精度とすることが容易であり、雨中放置や洗車時にシール部材の周囲に水が浸入することは防止される。しかるに車体フレームを覆うとともに該車体フレームに固定されるカバーでタンク本体のほぼ全体が覆われ、燃料タンクのキャップが前記カバーから突出するようにして、タンク本体が車体フレームに搭載される自動二輪車もあり、そのような自動二輪車に上記従来のシール構造を適用すると、タンク本体およびカバーの相対位置を高精度とすることが難しく、雨中放置や洗車時にシール部材の周囲に水が浸入することが避けられない。その場合、タンク本体が冷却されること等でタンク本体内が減圧されると、シール部材の周囲の水が該シール部材の連通路を経てタンク本体内に浸入する可能性がある。

[0004]

本発明は、かかる事情に鑑みてなされたものであり、少なくとも給油口の周囲を覆うカバーおよびタンク本体の相対位置精度にかかわらず、タンク本体への水の浸入を阻止するようにして汎用性を高めた自動二輪車用燃料タンクにおける給油口シール構造を提供することを目的とする。

[0005]

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、請求項1記載の発明は、給油口を上面に有して車体フレームに搭載されるタンク本体と、該タンク本体内からのブリーザガスを導くブリーザ通路を有して前記給油口を開閉可能に閉塞するキャップとを含み、少なくとも前記給油口の周囲がカバーで覆われる自動二輪車用燃料タンクにおいて、前記ブリーザ通路に通じる環状室が前記タンク本体および前記キャップ間に形成され、リング状のシール主部と、該シール主部の内周部に連なるリップ部とを一体に有する環状のシール部材が、前記キャップの周縁部全周に前記リップ部を弾発的に密接させて前記環状室の外周側をシールしつつ前記給油口を囲んで前記タンク本体の上面に固着され、前記リップ部よりも前記タンク本体側で前記環状室に内端部を開口させて前記環状室を外部に通じさせる連通路が、前記環状室から前記タンク本体の上面に沿って下方に延びるようにして、前記シール部材自体、ならびに前記シール部材およびタンク本体間の少なくとも一方に設けられることを特徴とする。

[0006]

このような構成によれば、キャップのブリーザ通路に通じる環状室を外部に通じさせる 連通路がその内端開口部から外端開口部に向かうにつれて低位置となるので、雨中放置や 洗車時にカバー外からシール部材の周囲に水が浸入したとしても、連通路内を水が環状室 側に上がっていくことはなく、カバーおよびタンク本体の相対位置精度にかかわらずタン ク本体への水の浸入を阻止することが可能である。またカバーおよびタンク本体の相対関 10

20

30

40

係が異なる複数の機種の自動ニ輪車に適用することが可能となる。

[0007]

また請求項2記載の発明は、上記請求項1記載の発明の構成に加えて、前記連通路には、該連通路の他の部位よりも流通面積を小としたオリフィス部が形成されることを特徴とし、かかる構成によれば、タンク本体が冷却されること等によるタンク本体内の減圧が生じても、連通路の外端開口部が負圧となることはなく、連通路からタンク本体内への水の浸入をより一層確実に阻止することができる。

[00008]

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を、添付の図面に示した本発明の一実施例に基づいて説明する。

[0009]

図1~図8は本発明の一実施例を示すものであり、図1はスクータ型車両の側面図、図2は燃料タンクの一部切欠き側面図、図3は図2の3-3線拡大断面図、図4は第2シール部材の平面図、図5は図4の5-5線断面図、図6は図2の6-6線拡大断面図、図7は図2の7-7線拡大断面図、図8は図2の8-8線拡大断面図である。

[0010]

先ず図1において、自動二輪車両であるスクータ型車両の車体フレームFは、アルミ合金等で鋳造成形される前部フレーム11と、アルミ合金等で鋳造成形されて前部フレーム11の後端に締結される後部フレーム12と、金属製のパイプを加工して構成されて後部フレーム12の後端に締結されるサブフレーム13とを備える。

【 0 0 1 1 】

前部フレーム11は、ヘッドパイプ部14と、該ヘッドパイプ部14から後下りに延びるダウンフレーム部15と、該ダウンフレーム部15の下端から後方に延びる左右一対のフロア支持フレーム部16,16とを一体に有して、鋳造成形される。而して後部フレーム12は、両フロア支持フレーム部16,16の後端に締結される。

[0012]

前部フレーム11がその前端に備えるヘッドパイプ部14には、前輪WFを跨ぐフロントフォーク17が操向可能に支承される。前記フロントフォーク17の下端は前輪WFの車軸18よりも前方に配置されており、該フロントフォーク17の下端に一端が連結されるリンク19の他端が前記車軸18に連結され、フロントフォーク17の上下方向中間部およびリンク19の中間部間にフロントクッション20が設けられる。またフロントフォーク17の上端には操向ハンドル21が連結される。

[0013]

後輪WRの前方側に配置されるエンジンEと、後輪WRの左側方に配置される無段変速機Mとから成るパワーユニットPが、後部フレーム12の前後方向中間部に、防振リンク22を介して揺動可能に支承される。エンジンEは、たとえばシリンダを車体前方に向けてほぼ水平に配置した水冷式の単気筒4サイクルエンジンであり、無段変速機Mは、たとえばベルト式のものである。

[0014]

パワーユニットPの後部には後輪WRが軸支され、パワーユニットPの後部および後部フレーム12間にはリヤクッションユニット23が設けられる。パワーユニットPの後部には、後輪WRの上部側方に配置されるエアクリーナ24が取付けられており、このエアクリーナ24は、気化器25を介してエンジンEに接続される。またエンジンEからの排気ガスを導く排気管26がエンジンEから後輪WRの右側方側に延出されており、この排気管26は、後輪WRの右側方に配置される排気マフラー27に接続される。さらにエンジンEにはスタンド28が回動可能に支持される。

[0015]

後部フレーム12の中間部上面には、ヘルメット等を収納可能な収納ボックス29が、 前記エンジンEおよび気化器25の上方に配置されるようにして支持されており、サブフ 10

20

30

40

レーム13上には燃料タンク30のタンク本体31が支持される。

[0016]

車体フレームFは、合成樹脂製のカバー34で覆われるものであり、このカバー34は、運転者の足の前方を覆うレッグシールド34aと、運転者の足を載せるべくレッグシールド34aの下部に連なるステップフロア34bと、ステップフロア34bの下方を覆ってレッグシールド34aおよびステップフロア34bに連なるアンダーカバー34cと、ステップフロア34bおよびアンダーカバー34cと、ステップフロア34bおよびアンダーカバー34cに連なって車体後部を両側から覆うサイドカバー34dとを備える。

[0017]

後部フレーム12上に支持される収納ボックス29の大部分、ならびにサブフレーム13上に支持されるタンク本体31は、上記サイドカバー34dで覆われており、収納ボックス29を上方から覆い得るシート33がサイドカバー34dの上部に開閉可能に取付けられる。また燃料タンク30が備える燃料注入用のキャップ32はサイドカバー34dの上部から上方に突出するように配置される。

[0018]

図 2 において、タンク本体 3 1 は、下部タンク半体 3 1 a および上部タンク半体 3 1 b が相互に結合されて成るものであり、上部タンク半体 3 1 b の前部上面に給油口 3 5 が開口され、該給油口 3 5 の後方側で上部タンク半体 3 1 b の上面は、後方に向うにつれて低くなる傾斜面 3 6 を形成する。

[0019]

図3を併せて参照して、キャップ32は、前記給油口35を開閉可能に閉塞するものであり、合成樹脂製のキャップ主体37と、該キャップ主体37の外端に重合される合成樹脂製の蓋部材38と、該蓋部材38をキャップ主体37に重合させた状態を維持するようにして蓋部材38およびキャップ主体37を覆う金属製の保護部材39とを備える。

[0020]

キャップ主体37は、円筒部37aと、該円筒部37aの外端から半径方向外方に張出す鍔部37bとを一体に備えるものであり、蓋部材38は円筒部37aの外端に重合される。また保護部材39は、蓋部材38側から該蓋部材38およびキャップ主体37を覆うようにして皿状に形成されており、保護部材39の開口端周縁部が前記鍔部37bの周縁部にかしめ結合される。

[0021]

キャップ主体37における円筒部37aには、図示しないキーの操作による回動操作を可能としてインナーシリンダ40が回動可能に収納されており、このインナーシリンダ40に係合される左右一対のスライダ41…が前記インナーシリンダ40の軸線に直交する方向でのスライドを可能として前記円筒部37aに配設される。而してインナーシリンダ40およびスライダ41…は、ロック機構42を構成するものであり、キーによりインナーシリンダ40を回動操作したときの前記スライダ41…のスライド動作により、それらのスライダ41…タンク本体31に係合したロック状態と、スライダ41…のタンク本体31との係合を解除するアンロック状態とを切換可能である。

[0022]

キャップ主体37の鍔部37bには環状の第1シール部材43の外周部が保持されており、この第1シール部材43は、給油口35をキャップ32で閉じたときに給油口35の周縁部に接触する。しかも円筒部37aおよび第1シール部材43間には、給油口35の周縁部に接触する方向に第1シール部材43を付勢するばね44が設けられる。

[0023]

またキャップ主体 3 7 の円筒部 3 7 a および蓋部材 3 8 間に形成されたブリーザ室 4 5 と、前記第 1 シール部材 4 3 よりも内方側で前記円筒部 3 7 a の外面に開口する通路 4 6 との間には、タンク本体 3 1 内のガスを少量づつブリーザ室 4 5 に逃がすとともにタンク本体 3 1 内の圧力増大に応じて開弁する第 1 バルブ 4 7 が設けられる。さらに円筒部 3 7 a には、ブリーザ室 4 5 内の気液を分離して燃料油だけをタンク本体 3 1 内に戻すための

10

20

30

40

第2バルブ48も設けられる。

[0024]

キャップ主体37には、内端をブリーザ室45に連通させたブリーザ通路49が設けられており、このブリーザ通路49の外端は、前記第1シール部材43のタンク本体31への接触部よりも外方側で、鍔部37bの外周部に開口する。

[0025]

タンク本体31の上面には、前記給油口35を囲むようにして環状の第2シール部材50が、たとえば両面接着テープ等により固着されており、第2シール部材50は、キャップ32における保護部材39の開口縁部全周に密接する。これにより、タンク本体31およびキャップ32間には、第1シール部材43で内周側をシールされるとともに第2シール部材50で外周側をシールされる環状室51が形成され、ブリーザ通路49の外端は、該環状室51に開口される。

[0026]

図4および図5において、第2シール部材50は、リング状のシール主部50aと、該シール主部50aの内周部に連なるリップ部50bと、シール主部50aの周方向1箇所から半径方向外方に延びる延出部50cとを一体に備えるものであり、延出部50cは、タンク本体31の上面の傾斜面36に沿うように形成される。而して前記延出部50cを前記傾斜面36に沿わせるようにしてタンク本体31の上面に固着された第2シール部材50のリップ部50bが、キャップ32における保護部材39の開口縁部全周に弾発的に密接する。

[0027]

図6~図8を併せて参照して、前記延出部50cに対応する部分で、第2シール部材50およびタンク本体31の上面間と、第2シール部材50の延出部50cとには、環状室51を外部に通じさせる連通路52が、たとえば横断面形状を矩形として設けられ、この連通路50は、延出部50cがタンク本体31の上面の傾斜面36に沿うものであることにより、環状室51からタンク本体31の上面に沿って下方に延びるように形成される。

[0028]

しかも連通路52の内端寄りの部分には、該連通路52の他の部位よりも流通面積を小としたオリフィス部52aが形成される。

[0029]

次にこの実施例の作用について説明すると、キャップ32が備えるブリーザ通路49に通じてタンク本体31およびキャップ32間に形成される環状室51の外周側をシールする環状の第2シール部材50が、給油口35を囲んでタンク本体31の上面に固着され、第2シール部材50自体と、第2シール部材50およびタンク本体31間とに、環状室51を外部に通じさせる連通路52が環状室51からタンク本体31の上面に沿って下方に延びるようにして設けられている。すなわちキャップ32のブリーザ通路49に通じる環状室51を外部に通じさせる連通路52がその内端開口部から外端開口部に向かうにつれて低位置となるので、雨中放置や洗車時にカバー34外から第2シール部材50の周囲に水が浸入したとしても、連通路52内を水が環状室51側に上がっていくことはなく、カバー34およびタンク本体31の相対位置精度にかかわらずタンク本体31への水の浸入を阻止することが可能であり、カバー34およびタンク本体31の相対関係を異なる複数の機種の自動二輪車に適用することが可能となる。

[0030]

しこも連通路 5 2 には、該連通路 5 2 の他の部位よりも流通面積を小としたオリフィス部 5 2 aが形成されているので、タンク本体 3 1 が冷却されること等によるタンク本体 3 1 内の減圧が生じても、連通路 5 2 の外端開口部が負圧となることはなく、連通路 5 2 からタンク本体 3 1 内への水の浸入をより一層確実に阻止することができる。

[0031]

以上、本発明の実施例を詳述したが、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、 特許請求の範囲に記載された本発明を逸脱することなく種々の設計変更を行なうことが可 10

20

30

40

能である。

[0032]

たとえば上記実施例では、タンク本体31のほぼ全体をカバー34で覆うようにした自動二輪車に適用した場合について説明したが、本発明は、たとえば特開平7-11268 2号公報等で開示されるように給油口付近だけがカバーで覆われるタイプの自動二輪車用燃料タンクにも適用可能である。

[0033]

【発明の効果】

以上のように請求項 1 記載の発明によれば、カバーおよびタンク本体の相対位置精度にかかわらずタンク本体への水の浸入を阻止することが可能である。またカバーおよびタンク本体の相対関係が異なる複数の機種の自動二輪車に適用することが可能となる。

[0034]

また請求項2記載の発明によれば、連通路からタンク本体内への水の浸入をより一層確実に阻止することができる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】 スクータ型車両の側面図である。
- 【図2】 は燃料タンクの一部切欠き側面図である。
- 【図3】 図2の3-3線拡大断面図である。
- 【図4】 第2シール部材の平面図である。
- 【図5】 図4の5-5線断面図である。
- 【図6】 図2の6-6線拡大断面図である。
- 【図7】 図2の7-7線拡大断面図である。
- 【図8】 図2の8-8線拡大断面図である。

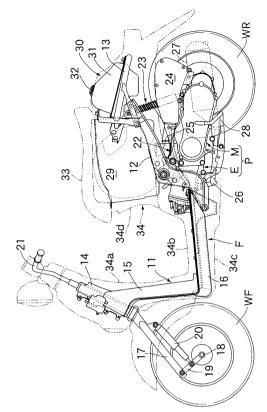
【符号の説明】

- 3 1・・・タンク本体
- 32・・・キャップ
- 3 4・・・カバー
- 35・・・給油口
- 49・・・ブリーザ通路
- 50・・・シール部材
- 50a・・・シール主部
- 50 b・・・リップ部
- 5 1 ・・・環状室
- 5 2 ・・・連通路
- 5 2 a・・・オリフィス部
- F・・・車体フレーム

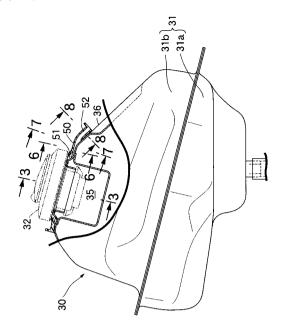
10

20

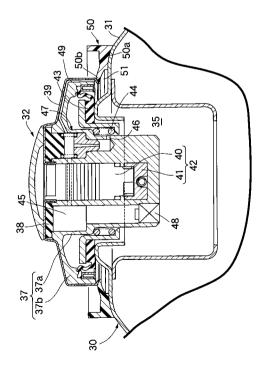
【図1】



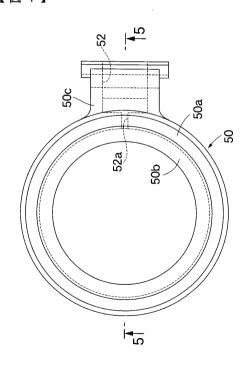
【図2】



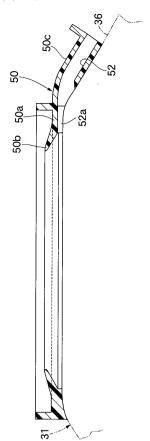
【図3】



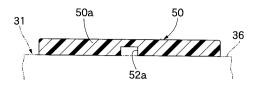
【図4】



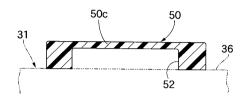
【図5】



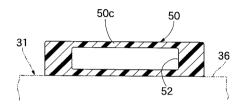
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 野田 喜章

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

(72)発明者 伊藤 博幸

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

審査官 北村 亮

(56)参考文献 実開平03-061496(JP,U)

特開平11-165545(JP,A)

特開平10-316055(JP,A)

特開平07-117754(JP,A)

特開平05-050960(JP,A)

特開平05-305889(JP,A)

特開平09-024874(JP,A)

実開昭59-175049(JP,U)

実開昭63-119191(JP,U)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B62J 35/00

B60K 15/04